

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年 9月30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府吹田市江坂町1丁目18番10号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 グルメシティ近畿 代表取締役 中村茂樹 電話 06 - 6380 - 4147					
主たる業種	小売業	細分類番号	5 8 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成28年度の温室効果ガス排出量を平成25年度比3%削減を図る。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者を中心に計画を策定、及び毎月の進捗状況を行い、目標を達成させる						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,019.5 トン	5,957.8 トン	5,896.7 トン	5,836.6 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,090.1 トン	5,957.8 トン	5,896.7 トン	5,836.6 トン	-3.2 パーセント	
目標の根拠	各店舗において第一計画期間において売場基本照明のLED化工事を行い削減は達成しているが、今後冷蔵・冷凍設備及び空調設備において新規更新を図り、更なる温室効果ガスの削減に努める。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	小売業	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	13.99	13.85	13.71	13.57	-1.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	冷蔵・冷凍設備用の冷媒ガス(R-22)2020年製造中止を受けて、今後代替フロン仕様機器への設備更新を行う(省エネタイプの冷蔵・冷凍設備に切替・空調設備も代替フロン設備に切替省エネ設備の導入を行う)						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	72.0 パーセント	81.0 パーセント	81.0 パーセント	81.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	LED照明設備への切替及び冷凍・冷蔵・空調設備の省エネ機器への設備更新					
	(27)年度	LED照明設備への切替及び冷凍・冷蔵・空調設備の省エネ機器への設備更新					
	(28)年度	LED照明設備への切替及び冷凍・冷蔵・空調設備の省エネ機器への設備更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤の申請制の徹底					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関を使用することにより事故防止を未然に防止でき、温室効果ガスの排出量も削減できる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を認証取得(省エネルギー活動の推進・簡易包装の推進・ゴミの分別によるリサイクル活動の推進など)						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。